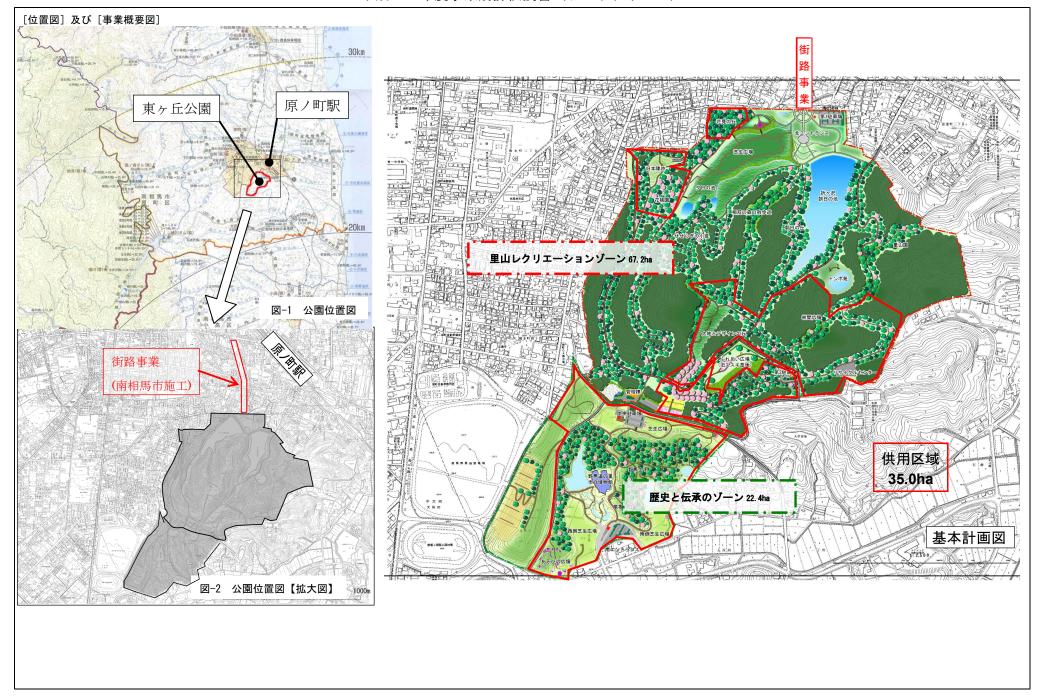
## 平成26年度事業別評価調書(チェックリスト)

整理	里番号	136	事業名	都	市公園整備	事業			補助 <del>単独</del>		区 名 箇所名)			<sub>かこうえん</sub> E公園	関 係市町村名	南相馬市	担当部(局) 課名	土木部 まちづくり推進誤	Ę	
評価の対象となる理由			(1	第1項第4号 (評価実施から5年を経過し継続中の事業)									の態:事業継続 意見:なし			県の対応方針:事業継続				
事業根拠法・要綱等の名称 都市公園法第2条の2、第29条											i !									
事	[事業目的及び全体計画] (1) 事業目的 東ヶ丘公園は、相双地方における広域公園として、多様なレクリエーション活動の場、コミュニティ活動の場を形成するとともに、周辺住民の避難地となる機能を確保することにより、安全・安心で豊かな生活に寄与するものである。 (2) 全体計画							市づくりが求められている												
業 の	事業面積 89.6 ha 歴史と伝承のゾーン 22.4 ha []は当初計画時 里山レクレーションゾーン 67.2 ha ◇は H21 評価時																			
	事業の採択年度 H5			完	完成目標年度		用地着手	<b>年度</b> H5	工事	賃手年度 H6		る	(4) 地域の協力体制等							
····		全体事業費		までの		为訳又 —	これまでの	D年度別投資	実績(26	年度は見	度は見込額である。)									
美					費 左の財源に ・ は負担割っ		~ 23 年度	24 年度	25 =	手度 26 年度		隻	社							
要了		14,810] <9,957>			国 施設 用地	1/2							会	評価技	旨標(算式)	前回(H19)	今回(H2	5) 増減(+-	-) 備 考	
F	円 [(6,517 <(7,067 (7,067		( 6,	191 999)	県 施設用地	£ 1/2 £ 1/3	9,153 ( 6,979 )	( 0 )		38 20 )			経	供用面積 年間公園	利用者数	21.2ha 125,790 人	35.0ha 71,879 人 (H 149,820 人 (H	24) -53.911 人	. 43%減	
ď	 進捗率	事業費	貴ベース	84.6	% 用地費·	ベース	99.0 %	 その他(供)	<b>_</b> 用率)		39.1%	6	済			I				
事業の進捗状況	「整備の状況」 供用面積 35ha 「歴史と伝承のゾーン」 歴史と伝承をコンセプトに、平成 25 年度までに A=16.3ha を部分供用している。 「里山レクリエーションゾーン」 里山の保全をコンセプトに平成 25 年度末までに A=18.7ha を部分供用している。 「事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 東日本大震災の影響から、事業進捗が一時停滞した。 周辺住民の一次避難地となっていることから、東日本大震災での経験を踏まえ、管理棟への防災機能の導入を図るなど事業を見直した結果、事業費の増とともに完成目標年度を平成 26 年度から平成 30 年度まで 4 年間延伸する必要がある。 [関連事業の進捗状況] 本公園への避難路となる街路を南相馬市で現在事業中である。								「里山レクリエーションゾーン」の供用面積の増加(13.8ha)によって、全体供用面積が 35.0ha となった。前回と比較して 39%の増加となっている。  (2) その他特記すべき事項  「環境への影響等]											
				=	- rr	17	評価	Α	ļ в	, (	<u> </u> C		$\frac{1}{2}$	1416.0	Ü		評価	A	В, С	

## 平成26年度事業別評価調書(チェックリスト)

		— н	- ` `		,	
地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	(1) 事業採択時の状況 原町市街地及び相馬野馬追い祭りのメイン行事の開催地に隣接していることから、伝統や地域性を活かすとともに、育まれてきた大規模な里山の自然を継承・発展させ、周辺住民の日常生活にゆとりやうるおいを与える公園として早期の整備が望まれてきた。 (2) 評価実施時の状況 既に部分供用している南側の「歴史と伝承のゾーン」は博物館、遊具や多目的広場等があり、利活用が盛んである。一方、北側の「里山レクリエーションゾーン」は、あらゆる年齢層が景観・自然・歴史とふれあいながら地域交流を促進する公園として、平成25年度末でA=35.0haを供用し散策や自然観察などに広く利用されている。 また、公園整備における住民参加のワークショップ開催を契機に地元NPO団体(ご本陣山を活かす会)が設立されるなど、公園愛護活動が積極的に行われており、地元住民からの早期の整備が強く望まれている。 【関係機関・団体の意向】 (1) 事業採択時の状況 南相馬市(旧原町市) は、本公園が市街地及び相馬野馬追い祭りのメイン行事の開催地に隣接していることから、伝統や地域性を活かすとともに、大規模な里山の自然を継承・発展させ、ゆとを期待していた。 (2) 評価実施時の状況 本公園は原ノ町駅より南へ約0.5kmに位置し市街地に隣接していることから、南相馬市地域防災計画で原町区の避難地として位置づけられており、災害時には復旧・復興のための防災拠点として都市防災機能の役割を担うとともに、公園へのアクセス道路となる街路事業を現在南相馬市で実施中であることから、利便性の向上が図られ一層の利用者の増加が期待されている。このため、相双地方市町村会からも事業促進の要望がなされている。	更の必要性・コスト縮減や代替案立案等の可能	(1) 必要性(2) 計画変質 (代替案の目的) (総合評価と	更の理由を	生】 替案の可能性はない。	【コスト縮減の取組等(特記すべき事項)】 現在の地形を極力活かし整備費や維持管理 の縮減を図っている。 評価 A、B、C
費用対効果分析等の要因の変化	【費用対効果分析等】 (1) 手 法 「改訂第 3 版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(国土交通省都市局公園緑地・景観課、平成 25 年 10 月) の手法に則り、旅行費用法(TCM)及び効用関数法により算定。 (2) 費用対効果の変化 [当初計画(前回評価)時] [今 回 評 価 時]  便益 15,357.2+6,929.4+8,340.5 百万円	総合評価	性が見 対応方針 対応ス	日本 大田		
	│評価│  AL B、 C	1 1				



# 費 用 対 効 果 分 析

## 都市公園整備事業

効果 (便益) B B ①+B②+B③

費 用 C C ①+ C ②+ C ③

### [費用項目]

C①:用地費 C②:建設費

C ③:維持・管理費

・平成 24 年度 ha あたり維持管理費に供用面積を乗じて算出。

#### [効果項目]

B ①:直接利用価値

直接的に公園を利用することによって生じる価値。

機能:健康促進・レクリエーション空間の提供(健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーションの場の提供、文化的活動の基礎、教育の場の提供等)

B②:環境の維持・改善、景観の向上に役立つ価値(間接利用価値)

機能:動植物の生息・生育環境の保存(緑地の保存、動植物の生息・生育環境の保存、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素の吸収、森林の管理・保全、荒廃の防止、季節感を享受できる景観の 提供、都市形態規制等)

B③: 防災に役立つ価値(間接利用価値)

機能:災害時の避難地の確保(災害応急対策施設の確保、災害時の最終避難地の確保、火災の際の延焼防止・遅延、災害時の救援活動の場、復旧・復興の拠点の確保)

### [考え方]

算出方法は、「改訂第③版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(国土交通省都市局公園緑地・景観課、平成 25 年 10 月)に基づき、「旅行費用法(TCM)」及び「効用関数法」による。 平成 25 年度を基準年度として、供用開始後 50 年間に生じる効果(便益)額、費用額を算出し比較する。

効果額は直接的に公園を利用することによって生じる直接利用価値(上記B①)と、間接的に公園を利用することによって生じる間接利用価値(上記B②、B③)を計測対象とする。

| 効果(便益)B | 15,332.0 百万円 + 6,956.2 百万円 + 8,165.5 百万円 | 1. 8 7

費 用 C 9.415.4 百万円 + 5.218.4 百万円 + 1.666.9 百万円